

特別養護老人ホーム楓の杜 料金表

【介護保険サービス】

令和1年10月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護サービス費	638単位/日	705単位/日	778単位/日	846単位/日	913単位/日
②栄養マネジメント加算			14単位/日		
③看護体制加算（Ⅰ）口			4単位/日		
④看護体制加算（Ⅱ）口			8単位/日		
⑤個別機能訓練加算			12単位/日		
⑥夜勤職員配置加算（Ⅱ）口			18単位/日		
⑦日常生活継続支援加算（Ⅱ）			46単位/日		
介護職員処遇改善加算	上記①～⑦合計単位×8.3%				
介護職員等特定処遇改善加算	上記①～⑦合計単位×2.7%				
一か月（31日計算）合計	25463単位	27768単位	30281単位	32620単位	34927単位
介護保険自己負担分（1割）	25819円	28156円	30704円	33076円	35415円
介護保険自己負担分（2割）	51638円	56313円	61409円	66153円	70831円
介護保険自己負担分（3割）	77458円	84470円	92114円	99230円	106247円

※蒲郡市は7級地に該当している為、単位数に10.14円を乗じた金額が料金となっています。

※一定以上の所得者として該当される方は介護保険自己負担分が2割～3割となります。

【居住費、食費】

	介護保険負担限度額認定証なし	第一段階	第二段階	第三段階
居住費	2006円/日	820円/日	820円/日	1310円/日
食費	1392円/日	300円/日	390円/日	650円/日
一か月（31日計算）合計	105338円	34720円	37510円	60760円

※介護保険負担限度額の軽減を受けるためには、市町村の窓口申請し【介護保険負担限度額認定証】の交付を受ける事が必要です

第一段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、老齢福祉年金の受給者又は生活保護受給者）

第二段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人）

第三段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円を超える人）

【一か月負担目安】※介護保険サービス費＋居住費＋食費

	介護保険負担割合証（1割）	介護保険負担割合証（2割）	介護保険負担割合証（3割）	介護保険負担限度額認定証（第一段階）	介護保険負担限度額認定証（第二段階）	介護保険負担限度額認定証（第三段階）
要介護1	131,157円	156,976円	182,796円	60,539円	63,329円	86,579円
要介護2	133,494円	161,651円	189,808円	62,876円	65,666円	88,916円
要介護3	136,042円	166,747円	197,452円	65,424円	68,214円	91,464円
要介護4	138,414円	171,491円	204,568円	67,796円	70,586円	93,836円
要介護5	140,753円	176,169円	211,585円	70,135円	72,925円	96,175円

※上記金額は、1ヶ月（31日）あたりの目安を示したものです。月の日数により差額が生じる場合があります。

【その他費用】

*その他の加算	・初期加算：	1日30単位（入所した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再入所した場合）
	・外泊時加算：	1日246単位（1ヶ月6日限度）
	・療養食加算：	1回6単位（医師より糖尿病食、腎臓病食など治療食指示があった場合）
	・看取り介護加算（Ⅰ）：	1日144単位（死亡日以前4日以上30日以下）1日680単位（死亡日以前2日以上3日以下）1280単位（死亡日）
	・経口維持加算；	1月（Ⅰ）400単位（Ⅱ）100単位（現に経口により食事摂取する者であって摂食障害を有し誤嚥が認められる入所者に対して特別な管理をした場合）
・その他の加算は、該当する項目について日数分が加算されます。		
（その他の主な費用） 理髪サービス:カット1,100円、カット+顔そり1,500円、預り金管理サービス:1ヶ月1,000円、おやつ代:一日100円		
電気使用量（テレビ、冷蔵庫等の個人で使用されるもの）：一日30円、医療費・薬代（実費）、その他嗜好品（実費）		